令和８年度　第１回鶴岡市中央公民館運営審議会　会議概要

日　時：令和８年９月９日（水）　午後２時00分～3時30分
場　所：鶴岡市中央公民館　第１会議室
出席者：【委　員】出席委員９名：前田直人委員、梅津芳春委員、佐藤泰彦委員、
前森淳子委員、門松秀樹委員、土岐彰委員、
五十嵐信一委員、渡部嚴委員、阿部麻知子委員
欠席委員３名：門脇里香委員、伊藤狹委員、髙山千代子委員
【事務局】説 明 員６名：鶴岡市中央公民館館長、主査、公民館専門員、専門員
公開・非公開：公開
傍聴者：なし

1. 開　　会　（事務局(板垣館長)）
2. 委嘱状交付
3. あいさつ　（梅津委員長）
4. 報　　告

議長は同規則３条の４に基づき、委員長が行った。

（1）令和８年度運営方針について
（2）令和７年度施設運営及び事業の実績について
（3）令和８年度施設運営及び事業の進ちょく状況等について

事務局より（1）から（3）を一括して説明した。

【質疑・意見等】

委員①：　女性センターの編み物サークルでサークル共催講座を実施したところ、3 名の加入に繋がった。会としても高齢を理由に退会する方がいてサークルの継続が難しくなっていたので、会員が増え大変ありがたく思っている。

委員②：　施設利用状況において、利用団体別で文化・芸術・サークル等には芸術祭での利用も含まれているとのことだが、中央公民館のサークルは実際何サークルあるのか。

事務局：　令和８年４月で44サークル561名となっている。

委員③：　サークル連絡会の事業として、今年の中央公民館文化祭のステージ発表は 10月 4 日となっている。中央公民館と女性センターのサークルに加え、地域のサークルも出演し、今年は昨年より多い28サークルが参加する。また、作品展示は10月 2 日から4日の３日間となっている。運営委員の方々もぜひ見に来てほしい。

委員④：　来年度の休館について、代替施設としては地域のコミュニティセンターあるいは文化会館になるかと思うが、中央公民館のサークルに対し、説明を行うなど合意形成は図っているのか。

事務局：　中央公民館を普段利用しているサークル等に対し、4 月に 2 回ほど説明会を実施していて、その中で代替施設の紹介をしている。また、サークルがなるべく不便を感

じないように、コミュニティセンターを利用する際の団体登録を希望するサークルを中央公民館で取りまとめ、一括で行うように現在検討調整しているところである。

委員⑤：　以前プラネタリウムを見て子ども達が大変喜んでいたことから、利用したいと思っている。プラネタリウムの団体観覧を利用する団体で、遠方からまとまって来る場合、どのような交通手段を利用しているか伺いたい。

事務局：　夏休み中の学童などは福祉バスを利用する団体が多い。なお、大山地区の子ども団体など、公共交通のバスを利用して来るところもある。

委員⑤：　以前プラネタリムの団体観覧を計画したが、福祉バス利用対象外の団体だったため、断念したことがあった。大人の団体であれば公共交通でも難しくないと思うが、福祉バス利用対象外の子ども団体の場合、引率が大勢いないと大変だろうと思う。今後何か良い方法があったら教えてほしい。

4. 協　　議

(1) 今後の中央公民館の事業運営について

・休館中の市民講座について

・休館中のプラネタリウム事業について

(2) その他

【質疑・意見等】

委員③：　休館中のサークル活動について、色々なサークルから相談されているとは思うが、中央公民館に登録はしているが芸術文化協会には加入していないサークルでも、文化会館を利用できるのか。

　また、地域や地区のコミュニティセンターのホールを利用して発表会をする場合、特にマイクなどその施設の備品では足りないことがある。その際に中央公民館の備品を貸し出してもらうことはできないだろうか。

事務局：　文化会館は中央公民館の登録サークルでも、文化会館の使用基準に沿えば使うことは可能となっている。

　また、備品の貸し出しについては、例えばマイクは単品だけでは使えず、他の機材と合わせることで使えるようになるもので、機材など備品によっては持ち出しが難しい。また、施設の方でも持ち込みが大丈夫なのかという問題もあり、これは貸し出しができるとは一概には言えないところである。

委員⑥：　中央公民館や文化会館のホールの音響は問題ないが、地域や地区のコミュニティセンターとなると、コンサートに対応できる音響設備になっていない。そういう意味で、中央公民館の備品を借りることができれば大変ありがたいので検討お願いする。

　なお、9 月から始まった芸術祭は、芸術文化協会に加盟していない団体でも手を挙げれば参加可能であり、芸術祭に参加した場合は施設利用料の減免が該当する場合がある。文化会館は減免対象となる範囲が狭いため利用料に注意する必要があるが、発表会などを検討している団体に、芸術祭に参加することを勧めてはどうかと思う。

委員⑦：　令和 7 年度の中央公民館の利用状況において、利用者数が減少しているという

ことは、今利用している既存の団体が高齢化していることも要因にあると思う。サークルの年齢層がどのような傾向にあるのか、その中で新しい利用者を取り込もうとするなら、若者や働いている人などが参加できる、興味を持てるような講座を工夫していく必要があるのではないかと考える。

事務局：　女性センターのサークルで説明すると、委員からも話があったように、高齢化で活動を続けるのが難しいと 1 団体が年度途中で退会し、現在は 25 団体で活動している。

一覧にある番号は登録順のため、20 番台のサークルは比較的最近である令和 5、6 年前に実施した講座の受講者が集まって発足していて、どちらかといえば会員の年齢層も 40 歳から 50 歳代が多くなっている。しかし、若い人達だけと限定するものでなく、講座としては幅広い年代の方から受講してもらえるように企画している。

また、かがやき女性塾については、対象を以前は一般としていたところ、高校生以上に変更した。これは近年様々な理由により学校に通うのが難しい高校生に向けて、サードプレイス的な場所の提供をできないかと思い、年齢を引き下げたものである。まだ高校生の受講はないが、少しでも間口を広げることで、若い人達が繋がるきっかけとしているところである。

委員⑧：　小学校だと夜に登校することは不可能なため、プラネタリウムは天候関係なく見上げるかたちで星が見れるものとして学校の授業で利用させてもらっている。今回施設が休館することで、星に関する授業の中でどうしたらいいかというのは、全学校で考えていくところだと考えている。

事務局：　天文移動教室は小学校 4 年生を対象としていることから、来年度 4 年生になる児童が利用できないことになる。そのため、5 年生時にも利用しもらえるように、4 年生の児童と一緒に利用してもらうことや、令和 10 年度に天文移動教室の期間を長くすることなど検討している。4 年生で見れなくとも復習としてプラネタリウムを利用してほしいと思う。

委員⑨：　中央公民館のホールを使うような大規模な発表の代替施設としては、やはり大規模な施設でないと難しいが、サークル一覧の人数を見ると日常的に利用する分には、各地区にある公民館やコミュニティセンターなどの施設への分散も可能かと思う。各地区のコミュニティセンターと中央公民館は連携できるような関係にあるのか伺いたい。

事務局：　コミュニティセンターは本市コミュニティ推進課所管の施設であり、利用方法としては中央公民館と同様に登録すれば利用可能な施設となっている。

しかし、中央公民館は市内全域を対象としているところ、コミュニティセンターはその地域や地区に住んでいる方が優先となるため、地域や地区の方の利用で埋まってしまって使えないということもある。

委員⑨：　例えば、小中学校の校舎など授業が終わった後の夜間など代替会場として活用することは安全管理上できないのだろうか。小中学校は住んでいるところから歩いて行ける距離にあるため、会場にした際に人が集まりやすいかと思う。中央公民館が休館期間中、サークル活動や講座の実施場所として夜間に小中学校を開放できないかと考えた。自身が小中学生だった頃と今は大分状況が違っているため、現在は不可能な部分もある

かと思うが、できるのであれば検討お願いする。

事務局：　小中学校も体育館やグラウンドなどは、放課後に部活などで利用しているが、サークル活動となると教室なども対象になるため、安全上夜間に利用可能かどうかも含め調査検討していきたい。

委員⑤：　サークルなどには休館の説明は行っているようだが、コミュニティセンターなどの関係機関へは、どこまで周知を行っているのか。

　また、休館中でも可能なこと、例えば、先ほど委員より意見のあった休館中に学校が使えることやマイクが借りられることなど、検討の結果可能となった場合、知らなかったとならいよう中央公民館のサークルに限らず、公平に関係のある施設や団体に周知してもらいたいと思う。

事務局：　休館については、市の施設であるコミュニティセンターや出羽庄内国際村、産業振興センターなどに対しては、管理部署の担当者へ昨年度から相談しているため、周知されているという認識である。

　また、本日提案のあった内容については、検討し決定した際は、さらに周知し、情報提供に努めていく。

委員⑥：　10月1日から使用料改定となるが、利用しているサークルが混乱せずスタートできるように、考慮すべき事項など伝えていることはあるのか。

事務局：　使用料改定では、今まで1日を3区分に分けて貸館していたところ、1時間単位での貸館に変更される。10月の利用申請はすでに始まっていて、申請や予約時に変更事項を伝え納得してもらった上で受付している。

　3区分のときは、申請時間より早く来館しても区分内の時間であれば入室可能としていたが、1時間単位となったことで申請時間にならないと入室できなくなるため、なかなか調整に苦慮している団体もあるが、今回の改定は全市的なものでもあるため、了承を得ながら進めている。

委員⑦：　休館期間中の職員体制はどうなるのか。職員が減少することで社会教育活動が停滞することのないよう、中央公民館の事業を市内すみずみまで知らせる契機として捉え、中央公民館の市民講座を地域のコミュニティセンターとタイアップして出前講座として実施できないだろうか。

事務局：　職員体制はこれから市全体で職員の調整をしながら検討していくため、今の段階では未定である。

　提案のあった出前講座については、職員数の問題もあり数多くは難しいと思うが、そのあたりも含めて検討していきたい。

5. そ の 他

次回の運営審議会について

6. 閉　　会